

藤沢

2014年5月1日

第240号

# エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称) 藤沢エコネット



## 240号記念特集号

- ・皆さまからの抱負や思いで、あいさつ
- ・福島支援を続けて ・アーサービナード氏講演

[http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa\\_econet/](http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/)

事務局 e-mail: [aoyagipc@jcom.home.ne.jp](mailto:aoyagipc@jcom.home.ne.jp) 青柳

☎/FAX 0466-87-4922

## ごみ研究会からゴミ有料化裁判への20年

諏訪謙司

1992年8月、故宮地淳子市議から「ごみ問題研究会シンポ」への参加依頼がありました。生協神奈川県連の井之川さん、湘南民商の渋谷さん、新婦人の栗原さんなどもパネラーとして同席され、シンポの趣旨は、家庭ごみを減量し燃やさないで、大地に還元する方法などを考えようというものでした。以前農協県連にいた私を含め、生産者・消費者・流通業者などの意見を求めたものでした。このときを契機として、エコネット運動へと発展しました。

その後、藤沢市ごみ問題研究会が結成され、市内の環境団体と連携、環境問題全般まで広げての運動を展開しました。1994年3月、藤沢環境運動市民連絡会議（藤沢エコネット）が発足しました。ごみの燃焼によるダイオキシン被害が市内各地で発生した事もあり、ごみを燃やさない、分別減量化すること、ぼかし等活用して生ごみを堆肥化することを、市と市民が共同して進めていきました。藤沢市は、国内有数の環境模範都市といわれるようになっていました。

2006年2月、藤沢市長はゴミ有料化の具体的金額を提示しました。今まで、市と一体となって、ごみ減量に協力していた市民は怒り、藤沢ゴミ有料化問題市民連絡会を結成。「ゴミ有料化に反対する請願」署名運動を全自治会会長・団体に呼びかけ、市内の100余自治会が挙って自主的に反対署名を集め、その数は、42,000余に達しました。私の居住地長後でも10の自治会長が署名を集め私宅に連絡していただいたことには感激したものです。しかし、議会は請願を取りあげず、市長は有料化を実施しました。

請願共同代表は、「家庭ゴミの有料化」が違法であり、無効であることの確認を求める訴状を2007年3月横浜地裁に提出し、原告は、渡辺、小林、諏訪の当事者訴訟、弁護士は依頼しませんでした。09年、横浜地裁は原告の請求棄却。東京高裁へ控訴、棄却。最高裁に上告。11年3月、上告棄却決定。

最高裁決定は、ゴミの有料化は、地方自治法の立法上裁量の問題だと言外に言っているものとも解釈できます。ならば、藤沢市ゴミ有料化条例改廃運動の再構築を。

最近、鎌倉市長は、家庭系ゴミの有料化条例改定議案を取り下げたということです。藤沢市共産党市議団はゴミ袋の値段を無料に、当面は半額にと予算要望しています。

HP「藤沢市ごみ有料化裁判」

<http://fujisawagomiyuryokasaiban.web.fc2.com/top.html> を閲覧していただきたい・・・